

三支部の出来ル限り動員スル事

等ヲ滿場異議ナク決定セリ

2. 大阪夕ラレノ爭議ニ関スレバ

大阪自動車従業員組合ハ大タノ従業員ノ誠首領下ニ端  
ヲ發シ目下スト決行中ナルヲ以テ執行委員會ノ決議ニ  
基テ別紙ヒヨノ如ク基金カンパヲ起ス事ニ決定シタル  
ヲ以テ電事部ハ本部方針ニ則リ出来得ル限リカンパニ  
應ヘバタ努力スレ事ニ決定

3. 函館大火災罹災者救援ノ件

本部ハ別紙通過ヲ發行救援ヲ企圖セルヲ以テ電事部  
ハ之レガ徹底ヲ計リ本部方針通り行ヒ希望意見ト  
シテ被害地ノ交通產業労働者ニ配給スベク金額ハ十  
錢以上任意トシ徴収方法ハ各支部一任ト決定  
(3) 函館大火災罹災無産者救援ニ関スレ通過發行

三月二十四日本部ハ別記ノ如キ揚記救援ニ関スレ通過ヲ各  
支部宛發送ス

(4) 本部ニユース發行ノ件

三月二十二日附ニユース第十七號 及三月廿六日附ニユース  
第十八號ヲ別紙ノ通り(内相閣下及社會(貴)局長官  
ノニ添附)發行スルト共ニ別紙ノ如ク大タノ従業員ノスト  
ライキヲ懸極セヨト顯スルピラヲ頒布シ大タノ爭議應後  
市電更生予算問題其ノ他ヲ登載宣傳中ニアリ

(5) 電事部ニ於ケル樹文ノ發行

電事部ニ於テハ前記電事部會ノ決議ニ基キ別紙ノ如キ  
婦人車掌採用ニ伴フ應後車掌廢止時間ノ短縮一割五分  
ノ特別手当支給要不同題等ノ内容ヲ有スル樹文ヲ發行  
肉店方面ニ頒布セリ

(6) 本局トノ交渉状況